

都議会議員 伊藤こういち 通信



東京都議会 第1回定例会特集

防災、高齢者・子育て支援、 中小企業支援など施策を推進!

東京都議会・第1回定例会(2月20日~3月28日)で都議会公明党は、防災・減災対策や高齢者支援、子育て支援のほか、中小企業支援、雇用対策、教育、福祉・医療の充実などを訴えました。都議会公明党の代表・一般質問、予算特別委員会質問に対する都の答弁要旨を紹介します。

防災減災対策を強化

◆ ヘリサインを整備拡充せよ!

ヘリコプターによる空からの救出・救援活動に有効な「ヘリサイン」(建物の屋上に施設名など標示)を都立学校や災害拠点病院を優先して、25年度は140施設の整備を予定しています。また、猪瀬知事は、3年間で800箇所から1600箇所に整備拡充することを表明しました。



イメージ

◆ 下水道管の耐震化を促進せよ!

震災時のトイレ機能確保に向け、都は、帰宅困難者が滞留するターミナル駅や災害復旧の拠点となる官公庁施設など約1000カ所に下水道管耐震化の対象を広げます。また、液状化の危険性が高い地域のマンホール浮上抑制対策も対象を拡大するなど、2031年度までの完了をめざします。

◆ 学校の非構造部材の耐震化を加速せよ!

子どもの安全を守るため、都は25年度、公立小・中学校での非構造部材の耐震化について、区市町村負担分の6分の1を全額補助し、私立学校に対しては、国と都を合わせて費用の3分の2を補助する新制度を創設します。



イメージ

中小企業・若者就労支援

◆ 新制度「特別借り換え融資」を3月から開始!

3月末の金融円滑化法終了を受けて都は、複数の保証付融資を一本化して返済期間を延長し、中小企業の月々の返済負担を軽減する「特別借換融資」を同月から開始するとともに、小規模企業には保証料の半分の補助します。



イメージ

◆ 専門家派遣の拡充で経営改善を後押し!

円滑化法終了に伴い、経営改善計画の策定や実施に取り組む企業への支援を強化するため、都は専門家派遣事業の派遣回数新たに600回分設けます。さらに、資金繰りが困難な企業には、無料で派遣も実施します。

◆ 若者の就職活動を支援!

これまで都は、派遣終了後に事業主と労働者の合意で直接雇用に移行する「紹介予定派遣制度」を活用し、未就職卒業者や非正規雇用歴のある若者の正規雇用化を支援してきましたが、25年度は定員枠を大幅に拡大します。また、若者の多くが民間の就職情報サイトを活用しているため、都は13年度から新たに、民間サイトを活用して都内中小企業の求人情報を発信します。さらに、合同企業説明会を開催し、企業と若者が直接交流する場も設けます。

福祉施策の推進

◆ 高齢者の安心の住まいを整備せよ!

都は25年度、医療・介護施設併設の「サービス付き住宅」について、近隣の医療・介護サービス事業者と連携する場合も補助対象とします。また、医療・介護連携型住宅のモデル事業を検証し、整備促進策を検討します。



イメージ

◆ 認知症の予防・改善を支援せよ!

認知症の予防や改善で、さまざまな取り組みを進める区市町村があることから、都は25年度、区市町村に対し、認知症予防や生活改善の事例を広く収集して情報提供するとともに、包括補助事業も活用して支援します。

◆ 子育て支援・待機児童の解消を!



イメージ

認証保育所は20人以上、5人以下は保育ママ。都は、このたび6人から19人までの小規模保育所「スマート保育」事業を実施します。スマ保の開所費用1500万円全額を都負担し、区市町村の機動的な施設整備を支援して待機児童解消を進めます。

また、今年4月の認可保育所の増加数は、過去3年間の平均を上回る61施設となる見込みです。さらに、区市町村や事業者に対する都独自の支援策などを実施し、拡充に積極的に取り組む姿勢を示しました。

◆ 重症心身障がい児・者の在宅支援を拡充せよ!

重症心身障がい者の在宅生活を支えるため、都は25年度から、家族の休養や本人の健康保持を目的に、看護師が訪問して家族の代わりにケアを行う「在宅レスパイト事業」を、区市町村包括補助の事業に新たに加えます。

教育現場で子どもを守る

◆ 外部人材の活用で児童・生徒の問題解決を!

いじめなどの問題解決に向け、都教育委は25年度から、心のケアを行うスクールカウンセラーを全公立小・中・高等学校に配置し、福祉面からも支援するスクールソーシャルワーカーの活用地区も拡大します。さらにリーフレットやシンポジウムなどを通して、学校と外部人材との連携を支援します。

◆ アレルギー疾患対応を強化せよ!

学校におけるアレルギー疾患のある児童・生徒のアナフィラキシーショック(急激なアレルギー反応)への対応について、(1)自己注射薬を携帯する児童・生徒の学級担任が必ず研修を受ける(2)医師などの助言を受け、学校の救急体制のあり方も検討していきます。